

# 「子ども虐待対応における保護者との協働関係の構築」



2021.5.30

日本社会福祉学会春季大会

学術賞記念講演

13:10～13:50

立正大学社会福祉学部

(2019.3までは神奈川県中央児童相談所)

鈴木 浩之 Ph.D.

# 子ども虐待対応の強化の始まり

- 2000年に児童虐待防止法が成立し、この後から児童相談所はこれまでの児童相談のありようが問われるようになり、新たな時代に突入していった。
- 児童相談所における子ども虐待対応における瑕疵が子どもの命を奪っていると厳しい世論にさらされた。児童相談所職員としてのアイデンティティーが揺らいでいった。
- 子ども虐待対応の体制を現場で作っていった。参考としようとした社会福祉分野からの研究は、正直、現場の感覚からは少し離れているところからの発信であるような印象を持ったことも事実である。

# 現場からの発信が必要だと思った

- 当時(今も続いています)子ども虐待対応の現場では、職権の一時保護により保護者と対峙することが多く、子どもの安全を巡って保護者と話し合いすら難しい状況があった。
- そんな中でも、現場では保護者とのパートナーシップをいかに構築するかの模索が続いていた。(現場は、研究としてまとめられる以前のテーマに常にチャレンジしている。)
- 現場の体験を実践者同士で共有できればと思った。
- 鈴木浩之(2005)「虐待を受け止め難い保護者に対する指導・支援モデルー対立関係の外在化とチェックリストを使ったアプローチ」『社会福祉学』46-2 112-124
- 神奈川県児童相談所(2005)「『子ども虐待』への家族支援」
- 鈴木浩之(2007)「子ども虐待への保護者参加型支援モデルの構築を目指してー児童相談所における家族再統合についての取り組み」『社会福祉学』48-3 79-93
- 鈴木浩之(2012)「子ども虐待と虫退治」子ども虐待とネグレクト 金剛出版

# 現場で感じていたこと

- 現場にいと、とても大切なことを子どもや家族、そしてそれに関わる実践者から教えてもらうことが多い。
- 子どもや家族が体験していることの中には、共通の体験と、個別の体験があることに何となく気づいていた。
- しかし、現場はとても忙しくそれが何なのかがわからないまま目の前の業務に忙殺されてしまう。
- 優れた実践者は、自身の体験の蓄積の中に「実践の知」が積み重なり、good practice を実践している。
- しかし、それは容易にまねができるものではない。また、言葉として教えてもらうことも難しく、優れた実践者も、実践の感としてはあっても共有化が難しいものであった。

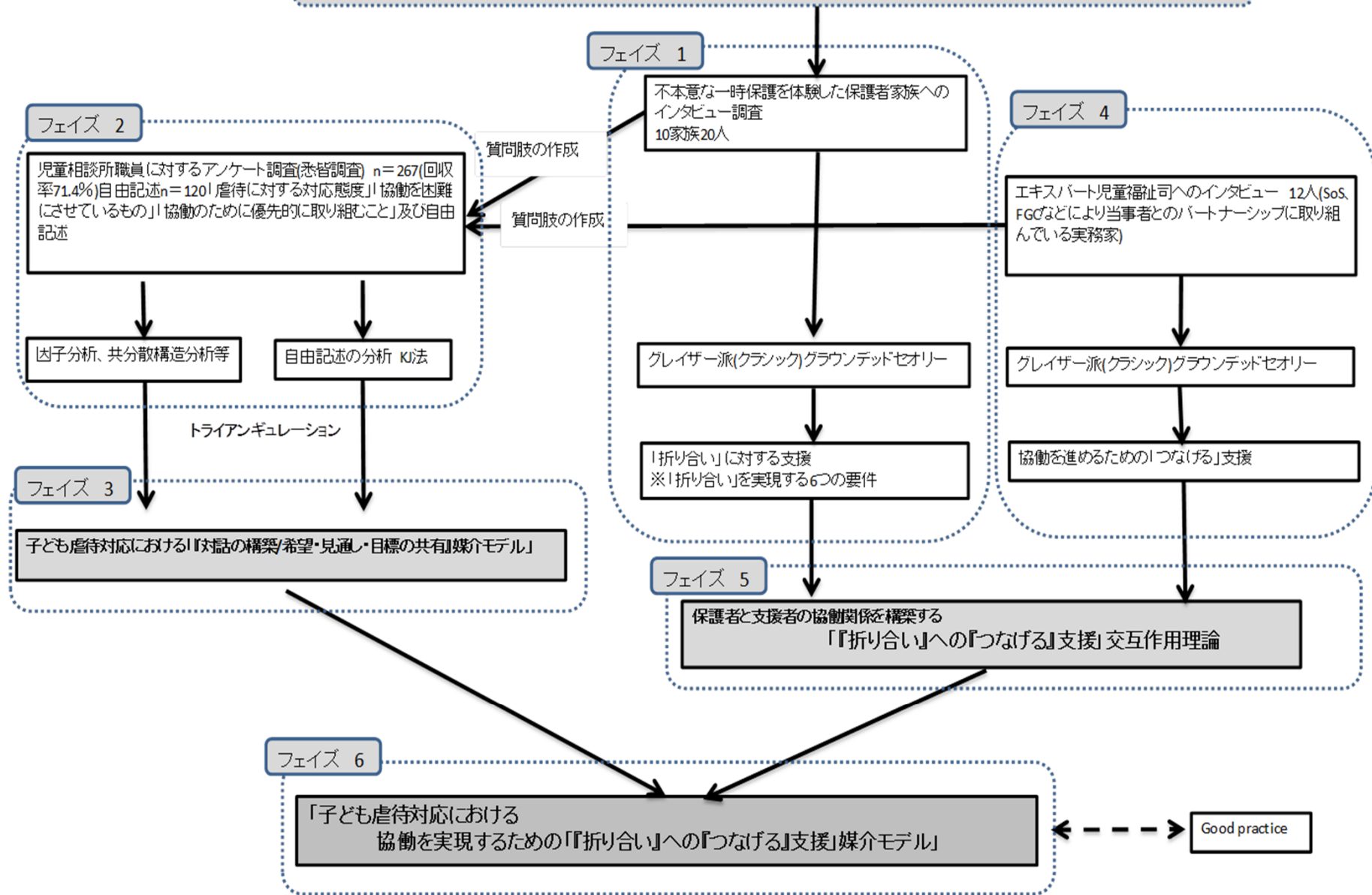
# 現場で感じていたこと

- 子ども虐待対応は「困難事例」とされることが多い。
- 「困難」とは何か
- 実践者の感じる「困難」がある一方で、子どもや家族が感じている「困難」がある
- 「困難」を紐解くのであれば、実践者からの「困難」だけを扱うのでは「困難」を扱ったことにならないのではないかと、思った。
- 実践者が難しい家族というとき、家族も難しい児童相談所、融通の利かないめんどくさい役所と思っている。
- 「困難」とされることは、家族と実践者が交わるところにある。
- いかに家族の言葉を聴けばよいのだろうか。

# 実践知を共通言語にする方法

- 家族の声・体験をきちんと聴くことから始める。
- 家族の中にある、現場でなんとなく感じていた「共通なもの」と、個別のものを聞き分けて、輪郭を探し出そうとする。
- グラウンデッド・セオリーとの出会い。
- 優れた実践者が、蓄積してきた「実践の知」とは何かを教えてもらう。
- 家族の声・体験と実践者の「実践の知」を並べて、徹底的に比較してみる。
- そこにあらわれてきた「輪郭」を、今度は実践者への量的調査と重ねてみる。違う角度から同じ景色を眺める。
- 実践モデルとしてまとめて、現場に提案する。

リサーチ・クエスチョン：不本意な一時保護を体験している保護者は、一時保護をどう体験しているのだろうか。そして、ときに対立した関係となる保護者と子どもの安全を創っていくために、支援者に対立を克服してどのように協働できるのだろうか。



「子ども虐待対応における協働を実現するための「『折り合い』への『つなげる』支援」媒介モデル」

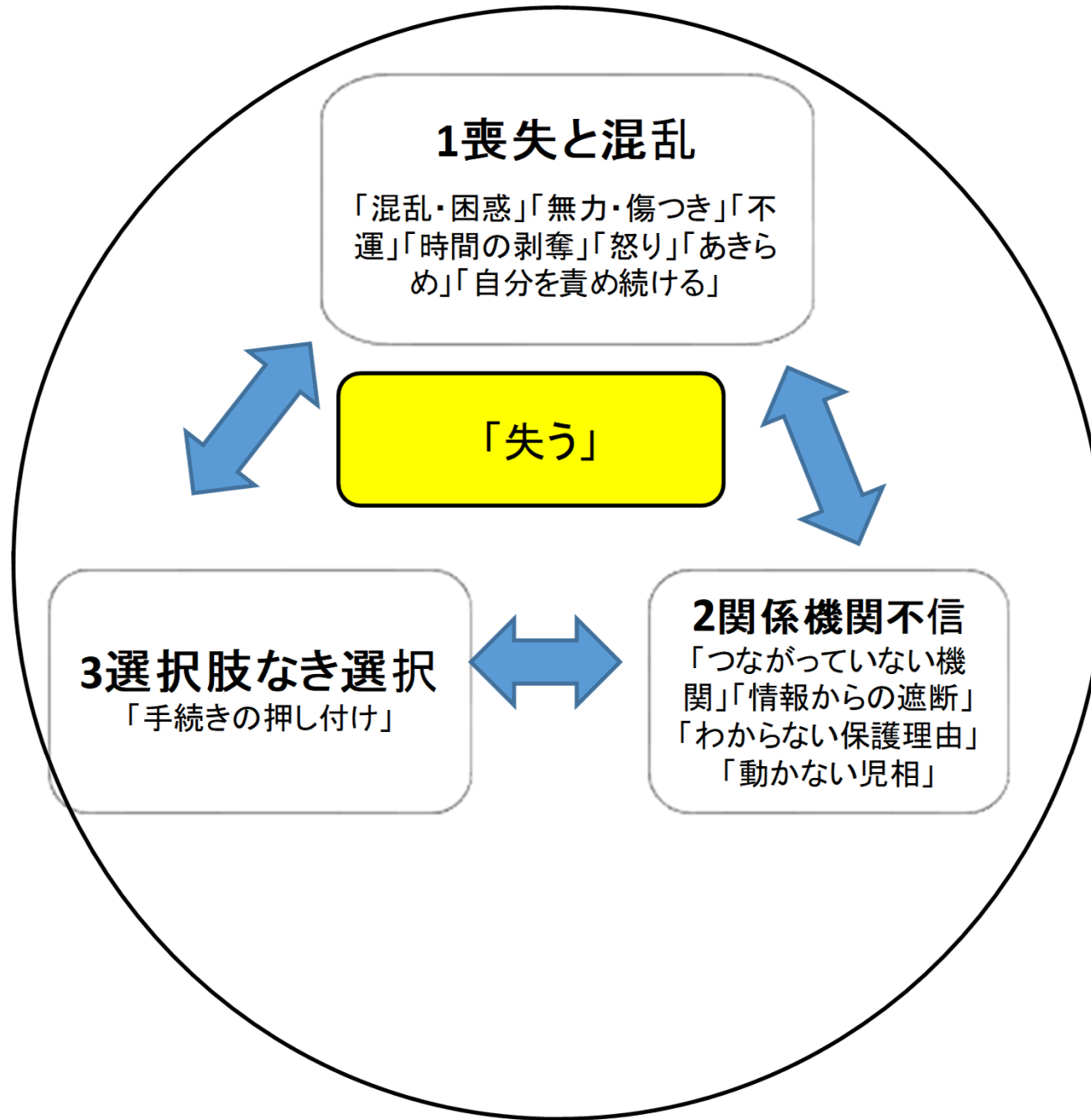
# 保護者へのインタビュー

- 10家族20人の方にインタビューすることができた。
- 職権による一時保護によって保護者が体験したことを集めて、比較してみた。そこに、共通の体験はあるのか、パターンはあるのかをいただいた言葉から探し続けた。
- そして……
- 一時保護の体験から「失う」というコンセプトが創出された。



# 職権で一時保護された家族の中に生まれるもの

- 保護者が「失う」ものは、まさに一時保護をされた子ども。
- さらに、虐待者としての疑念を向けられたことによる信頼の喪失。
- それまでの子育てを否定された誇りの喪失である。
- そして、「混乱・困惑」「無力・傷つき」「不運」「時間の剥奪」「怒り」「あきらめ」「自分を責め続ける」など様々な感情。
- 対峙している児相等に対して「つながっていない機関」「情報からの遮断」「わからない保護理由」「動かない児相」などの「関係機関不信」
- 児相により行われる調査、指導に対して、「手続きの押し付け」「選択肢のない選択」などの不本意な体験。
- いわば、無力感を感じながらも、子どもを「引き取る」ためには「選択肢なき選択」を迫られ、これに従わざるを得ない状況におかれる。



# 家族が乗り越えたものとその要件

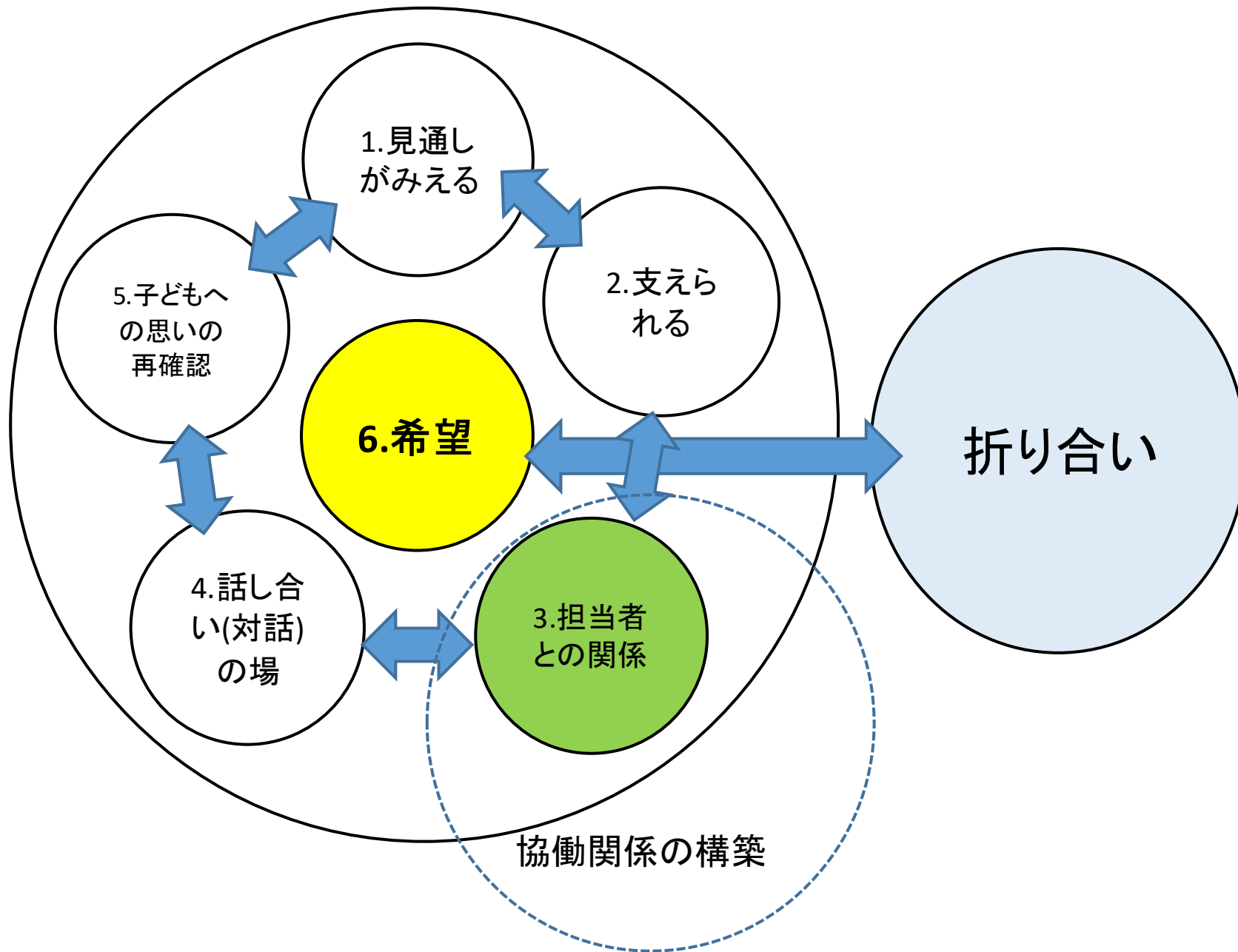
- さらに、職権で一時保護をされた家族の多くは、見相と対立関係に陥ってしまうことが多いが、そんな困難な状況を乗り越えた家族に共通することのいくつかがわかった。
- 家族が体験したものは「折り合い」という言葉で理解しようとした。

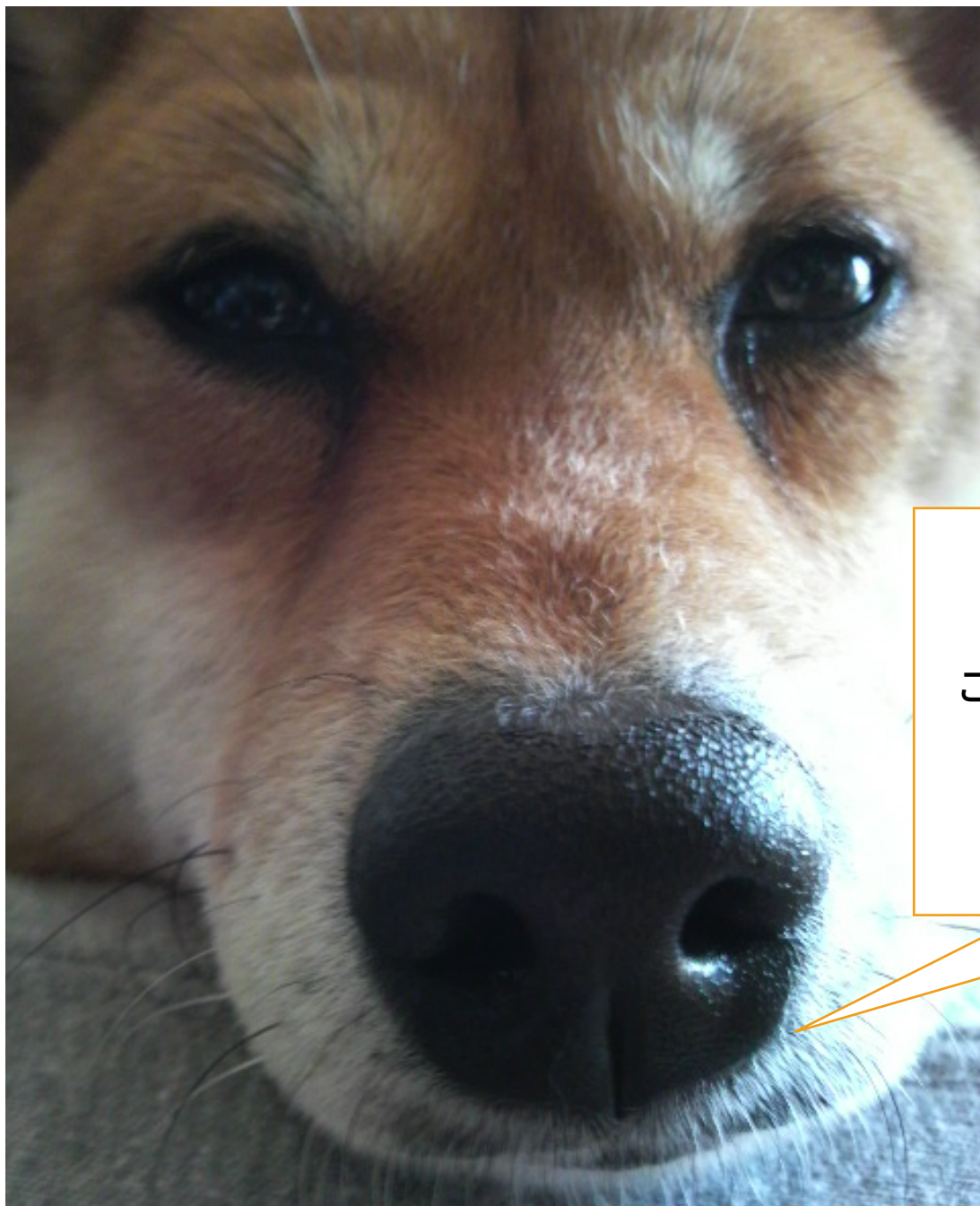
# 「折り合い」とは何か

- 「不本意な一時保護に伴い生じる喪失感と様々な感情及び、関係機関への不信を抱き、児相等と対峙する局面を経験しつつ、さらに、虐待者とされた自己に対する疑念と、子育てアイデンティティーの混乱を抱えながらも、児相との『協働』関係が進む中で、子どもを引き取るという現実的な課題や目標を実現するために保護者自身が受け入れ難い現実に調和していくプロセス」

# 「折り合い」のための6つの要件

1. 見通しが見える
2. 支えられる
3. 担当者との関係
4. 話し合い(対話)の場
5. 子どもへの思いの再確認
6. 希望





ご清聴ありがとうございました。。

# 参考文献

- 鈴木浩之(2005)「虐待を受け止め難い保護者に対する指導・支援モデルー対立関係の外在化とチェックリストを使ったアプローチー」『社会福祉学』46-2 112-124
- 鈴木浩之(2007)「子ども虐待への保護者参加型支援モデルの構築を目指してー児童相談所における家族再統合についての取り組み」『社会福祉学』48-3 79-93
- 鈴木浩之(2016)「子ども虐待に伴う不本意な一時保護を経験した保護者の「折り合い」のプロセスと構造ー子ども虐待ソーシャルワークにおける「協働」関係の構築ー」『社会福祉学』57(2) 1-14
- 鈴木浩之(2017)「子ども虐待に伴う不本意な一時保護を経験した保護者への「つなげる」支援のプロセスと構造ー子ども虐待ソーシャルワークにおける「協働」関係の構築ー」『社会福祉学』58(1)



# 参考文献

- 鈴木浩之(2017a)「子ども虐待対応において不本意な一時保護を体験している保護者との協働関係の構築 —児童相談所職員に対するアンケート調査の分析を通じて—」『社会福祉学』58(3) 1-16
- 鈴木浩之(2017b)「子ども虐待対応における保護者との協働関係の構築 (報告書)—アンケート調査による, 不本意な一時保護を体験している保護者と対峙する場面での児童相談所職員の意識・態度の統計的分析と自由記述の質的分析, 及びその比較—2017.11.1 」
- 鈴木浩之(2018)「子ども虐待ソーシャルワークにおける協働関係の構築 —保護者の「折り合い」への「つなげる」支援の相互作用理論の可能性—」『社会福祉学』59(2) 1-14

# 子ども虐待対応における 保護者との協働関係の構築

家族と支援者への  
インタビューから学ぶ実践モデル



鈴木浩之

明石書局